

柏崎市空き家活用支援事業補助金

空き家リフォーム費用

最大50万円補助！



※市外転入者は最大70万円補助！

## 内容

4/15 (月) から  
申請受付開始！  
※先着順

### 補助対象者

- ✓ 市内にある一戸建ての空き家を所有、管理または賃借していて、リフォーム後に5年以上継続して居住する方
- ✓ 居住地の市区町村税を滞納していない方

### 工事条件

- ✓ 1年以上居住者がいない空き家に対する50万円以上のリフォーム工事であること
- ✓ 市内に本社及び事業所を置く法人、市内に住所を置く個人事業主が施工すること

### 補助金額

- ✓ リフォーム工事費の20%（上限50万円、市外からの転入者は上限70万円）

### 対象工事

- ✓ リフォーム工事全般（外構工事や住宅と一体とみなされない機器等は補助対象外になる場合があります。）

## 手続

#### 補助金交付申請

交付申請書に必要書類を添えて建築住宅課に申請してください。

#### 補助金の交付決定

交付申請書の審査後、建築住宅課から交付決定通知書を送付します。

#### 工事実施

交付決定通知を受けてから、工事着手してください。工事は2月末までに完了してください。

#### 実績報告書の提出

工事完了後、実績報告書に必要書類を添えて建築住宅課に提出してください。

#### 補助金額確定・支払い

実績報告書の審査・現地確認を行い、建築住宅課から確定通知書を送付します。その後、指定口座に補助金を振込みます。

## 申請に必要な書類

- ✓ 空き家活用支援事業補助金交付申請書（市ホームページからダウンロードしていただくか、建築住宅課の窓口でお渡しします。）
- ✓ リフォーム工事見積書の写し
- ✓ 居住地の市区町村税完納証明書（又は納税証明書）
- ✓ 申請者の住民票の写し
- ✓ 対象空き家の現況写真、リフォーム箇所の現況写真
- ✓ 対象空き家の不動産登記事項証明書（建物）、その他所有権が確認できる書類
- ✓ （必要な方のみ）管理委任契約書、賃貸借契約書

## 補助金に関するご質問

Q. 申請すれば必ず補助が受けられますか？

申請書の受け付けは先着順とさせていただきます。予算額に達した時点で受付終了となります。

Q. 空き家に1年以上誰も住んでいないことを、どのように確認するのですか？

お申し込みの際に、1年以上誰も住んでいない空き家であることを所有者又は管理者から申告していただきます。その後、市が住民票情報や水道利用情報などを調査し、申告どおりであることを確認します。

Q. リフォーム工事はいつからできて、いつまでに終えなければなりませんか？

必ず市から補助金の交付決定通知が届いてからリフォーム工事に着手してください。なお、リフォーム工事は事業実施年度の2月末日までに完了させ、その後速やかに事業完了の実績報告書を提出してください。

Q. 補助対象外となる工事にはどのようなものがありますか？

一般的な住宅部分に関わるリフォーム工事は対象となりますが、建物の外構工事や住宅と一体とみなされない住宅設備機器類、調度品類の設置工事などは補助対象外となる場合があります。詳しくは直接お問合せください。



柏崎市 都市整備部 建築住宅課 指導係

〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5-50

電話 0257-21-2290 FAX 0257-23-5116

問合せ

詳しくはWebで検索！

柏崎市 空き家活用

